

千葉県立鶴沢小学校
学校だより
4月号
令和7年4月10日

何かいいこと

令和7年度 職員紹介

個人情報のため掲載割愛

お知らせ・お願い

電話対応時間

千葉市教育委員会では、各学校における電話対応の時間を下記のとおりとしています。ご理解ご協力をお願いいたします。

※来校や電話は、基本的に勤務時間（8:00～16:30）にお願いします。

※以下の時間は自動応答となります。

小学校・特別支援学校：平日の18:00～7:30、土日祝日・休校日

中学校・市立高校平日の19:00～7:30、土日祝日・休校日

遅刻・早退時の付き添い

遅刻、早退の際は、安全上の理由から保護者の付き添いをお願いしています。一人で歩かせることのないよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

写真販売

昨年度より、宿泊学習に限らず、他の行事や他学年の校外学習等でも写真販売を予定しています。学校を介さず、ネット上で販売、決済となる見込みですので、ご承知おきください。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から、公立学校において合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）に申し出ください。

駐輪場について

学習参観等の際に自転車で来校する場合は、鶴の子像側に駐輪場を設けますので、昇降口付近にはとめず、そちら側をご利用ください。

5月 下校時刻の変更

5月 8日（木）4～6年生 6校時まで（委員会活動）

5月12日（月）1～4年生 5校時下校 5・6年生 6校時まで（つるスポ係打合せ①）

5月16日（金）1～4年生 5校時下校 5・6年生 6校時まで（つるスポ係打合せ②）